

令和元年度

事業所名： グループホーム「氷上山」

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391000098		
法人名	社旗福祉法人 典人会		
事業所名	グループホーム「氷上山」		
所在地	〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字大隅8番地6		
自己評価作成日	令和元年9月15日	評価結果市町村受理日	令和元年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員の資質向上、サービスの向上のために各種研修会に参加し、研修で学んだことを職員が事業所で実践することにより、事業所全体で専門的な認知症ケアができるよう努めている。陸前高田市を地元とする職員が多く配置されており、生活習慣など地域性に対応できるよう配慮している。家族交流会、施設全体での納涼祭や敬老会などを開催することで家族や地域との交流を図り関係を断ち切らないよう努めている。特に家族交流会では共に食事をしながらホームの活動や生活ぶりの報告、意見交換等の交流にて連携の強化を図っている。お盆やお正月日は家族に呼びかけ外出や外泊の機会を促したり、病院受診の対応をしていただくなど家族とのつながりを重視した支援を心がけている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&JiyosyoCd=0391000098-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、社会福祉法人典人会の運営する開設7年目を迎えた事業所の一つとして、広田湾を望む高台に位置する同法人の介護老人福祉施設の1階にある。地域交流ホールを開放した、納涼祭や敬老会などを通じ、地域の皆さんとの交流が深められている。協力医や併設事業所の看護師と連携して、利用者や家族の安心な暮らしを形作っている。事業所の理念、「やんたもありの、明るい居場所」づくりに取り組む中、利用者は笑顔豊かにゆったりと日々を過ごしている。事業所は、地域の自主防災組織との協力のもと、市の「福祉避難所」に指定され、その機能を十分に発揮している。また、外部評価の隔年実施の対象であるが、あえて毎年受審することにより、サービスの質・職員の資質向上に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年10月15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム「氷上山」

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初の理念に基づき話し合いを重ね、事業所としてよりわかりやすく身近な理念を設定し、日々、確認しながらケアに取り組んでいる。	開設当初に定めた理念について、職員が話し合っ て見直し、簡素で分かりやすいものに改めている。新たな理念に、「やんたもありの明るい居場所」を設定して、ミーティングやケアカンファレンス等で確認しながら、個々の具体的な介護の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭や敬老会をはじめとした行事はもちろん、日常生活においても、買い物に出掛けたり、馴染みの美容室に出かけたりと家族の協力を得ながら地域住民や学校との交流を図っている。	周辺の散歩や事業所の納涼祭、敬老会等の際に地域の方々 と交流を図っている。中学生の職場体験、納涼祭への高校生ボランティアの受入れ等、グループホームならではのお付き合いを重ねている。地域の方々とは災害時の協力や柿の実のお裾分けをいただいている。	運営推進会議等の意見等を得ながら利用者の生き生きとした生活に繋げるため、機会を捉えて地域の保育園や小学校等の子どもたち、或いは芸能分野のボランティア等との頻繁な交流が図られるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学校や市と連携しながら高校生の職場体験や一般のボランティアを受け入れ、地域における福祉活動向上につなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において事業所の運営や利用状況等を報告し、健全な事業運営について意見を伺っている。特に当事業所が福祉避難所に指定されていることから、防災訓練には地域住民にも参加していただき連携を図るよう意見交換を重ねている。	会議は、併設の地域密着型特養と合同で、事業所相互の連携策を含めた活発かつ有意義なものとなっている。委員からは、転倒防止策や防災対策など、多くのテーマで意見交換が行われている。引き続き、地域住民参加の防災訓練について検討されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉避難所に指定されているため有事の際は連携できるよう協力体制を築いている。また、サービス提供にあたっての相談はその都度させていただいている。	運営推進会議に市担当課職員が参加するほか、市内の関係事業所による介護保険連絡会等にも出席し、利用者の状況等をお知らせしながら、指導・助言を得ている。介護関係書類を直接持参しているほか、普段には電話等で担当者 と連絡を取り合い、緊密な連携が確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会では、ユニットリーダーと管理者が身体拘束廃止に向けた指針を作成し、研修等でも職員の認識を共有するよう努めている。また、施錠や言葉かけにも過剰な抑制を行わないよう心掛けている。	外部研修や身体拘束廃止委員会の研修を通して、職員の知識や意識、技術の向上に努めている。特に「スピーチロック(抑制、制止等)」については、職員相互に注意し合いながらその排除に取り組んでいる。玄関の施錠は、夜間以外は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	日常的に身体ケアに関する虐待だけではなく、尊厳を貶めるような対応や言葉かけを行わないよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で権利擁護に関する知識を習得し、利用者の権利擁護推進に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には直接家族に契約書と重要事項説明書に基づき説明を行い、了承を得てから署名、捺印をいただいている。また、制度改正や報酬改正時にも説明し書面にて同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族交流会、面会時等を要望を聞く機会とし、意見を反映させるよう努めている。	面会や納涼祭などで来訪された際や意見箱などを通じて直接、家族から意見要望を聴き取るよう努めているが、現在まで運営についての意見等は無い。今後とも年4回の広報や毎月のお便りなどで、意見等を出しやすい環境作りに努めたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる法人全体の運営会議において運営状況を報告したり、要望を述べることができる。事業所内ではミーティングの際や個別での申し出でも意見を聞く機会がある。	毎月のミーティングのほか、毎日の申し送りや業務中など、いつでもどこでも職員が意見・要望を出しやすい職場環境にある。年2回管理者等による個人面談も行われており、要員確保や遮光カーテンなどの設備備品の導入まで、幅広い意見が出されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に準じた労務管理を行うよう心掛けています。また、職員面接にて希望する配属先や勤務形態等について職員の希望を聞き考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は個人目標を設定し目標達成に取り組み、評価することでケアを振り返る事が出来ている。また、委員会等で開催する各種研修等に参加しスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所連携事業で勉強会を行い交流を図ったり、会部の研修等に参加することで見識を深めサービスの質の向上につなげている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族の生活に関する意向を聞いたり、本人の日々の言動や行動から職員が思いを汲み取ることで安心できる生活環境を整えたり信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時やケアプラン作成時にその都度家族から要望や意向を確認し同意を得てサービスを提供している。また、面会に訪れた際にも利用者の近況を報告しながらコミュニケーションを図り、相互に話しやすい関係、環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意向を確認しながらニーズを把握するよう努め、必要であれば他サービスを検討し関係機関と連携する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の能力に応じ、掃除や配膳等の家事手伝いをはじめ、レク活動、団樂の場においても利用者同士の円滑な関係作りと力の発揮に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状態を把握していただけるよう、定期受診の対応や外出・外泊を促すなど家族に関わっていただく機会をなるべく多く設けるよう心掛けているが、家族に任せきりにすることはせず、必要であれば職員も共に対応している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物やドライブ、馴染みの美容室を利用する等地域に出かける機会を設けたり、上記のとおり外出・外泊にて家族との関係が継続されるよう支援している。	利用者それぞれについて、声かけや寄り添いを強めながら、馴染みの関係がこれまで以上になるよう配慮している。殆どの利用者は家族だけが馴染みとなるなかで、友人や近隣住民、震災後に馴染みとなった美容院と楽しい時間を過ごしている方もいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を日々の関わりの中で職員が把握し、特定の入所者が孤立しないよう配慮している。また、利用者同士が円滑な関係を築けるよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に至った利用者家族にも運営推進会議への参加を依頼したり、家族交流会等の行事への参加を案内したりしながら、お話を聞くなど関係を継続している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向を傾聴し、その意向が出来るだけ実現できるよう、ケアプランに沿って、家族や職員が定期的にカンファレンスを行っている。	普段の会話や家族からの情報をもとに、利用者本人の思いを見つけたり、会話の難しい利用者は、本人の表情や以前の情報から推し量り、家族に確認しながら本人の思いを汲み取っている。利用者に不穏の気配を感じられた際に、食器を拭いてもらう作業を依頼したところ、積極的に手伝って頂けたこともあり、利用者に寄添うなかで、事業所としてよりよい介護に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行う上で、本人や家族、及び関係機関から情報をいただき、その情報を職員間で共有し把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で利用者とのかかわりから状態を把握するよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が利用者本人の生活状況など情報収集しケアプランの原案を作成、家族を交えたカンファレンスを定期的に行いその状態にあった計画を作成している。	日々の支援経過記録、3か月ごとのモニタリングをもとに、ケアマネージャーと担当職員がケアプランの原案を作成し、ケアカンファレンスの場で職員間で協議のうえ、計画作成担当者が作成し、家族等の了解を得ている。利用者本位でより状態に即したプランとするため、状態急変時はその都度プランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況や心身の状態を個別の生活記録に残すことで、職員間の情報共有につながっている。また、ケアプランの変更時には目標設定やケア方針の方向性についての情報として活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを概ね3ヶ月に1度評価、見直しを行うことで状況に応じた支援がなされるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議はもちろん、認知症のつどい等に参加し意見交換や地域資源の情報共有と開発に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には利用者や家族が信頼する医療機関が主治医となり、家族に受診対応をしていただいている。緊急時や急変時には主治医と連携を図っている。	入居後も定期受診は、県立高田病院や開業医をかかりつけ医として受診している。家族の同行を基本にししながら、特別な事情がある方については職員が同行するなど、臨機応変に対応している。普段の健康管理は、併設特養の看護師や隣接する協力医が担っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算を算定するにあたり、併設している事業所の看護師が健康状態の把握、管理、相談において密に関わる体制がとれている。協力医院の医師や主治医への相談など情報提供を行うことで利用者が適切な適切な受診や看護を受けられるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	地域連携パスを活用し利用者が入退院する際の情報共有に繋げている。入院中も計画作成担当者が病院関係者とカンファレンスを開催しながら本人に必要な支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化した場合における対応に係る指針を整備し、家族に説明し同意を得ている。研修で職員の知識や心構えなど習得し、指針に基づいて重度化、または終末期になった場合には関係職員や家族と相談しながら当事業所においてできる範囲での支援をしていく。	入居時に事業所の重度化・終末期に関する方針に沿って家族等に説明し、同意を得ている。看取りを含めて実際に終末期対応が必要になった場合には、利用者家族等の心配や不安等を少しでも避ける最善の方策について、関係者で納得するまで話し合い対応することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急講習を定期的に受講し、急変時への対応についての知識を習得するよう努めている。緊急時の対応をマニュアル化し連絡体制を整えるなど、急変時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域と災害時の協力体制について覚書を交わしており、共に避難訓練や消火訓練を行うなど協力体制を整えている。	毎年、消防署の立会いと運営推進会議委員の応援、協力の覚書を交換している地域の「地域防災班」の協力を得て、夜間想定含む総合訓練を2回行っている。職員が救命講習(AED含む)を受講し、備蓄も行い発災時に備えている。福祉避難所にも指定されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの行動、言動から状態や状況を把握し、適時にあった対応や言葉かけをするよう心掛けている。	利用者へのやさしい声がけ、寄り添い、羞恥心への配慮など、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。新人研修では、利用者への接遇に重点を置き、職員は、利用者の側に立ち利用者がどう感じるかを思いやった言葉遣いに努めている。職員自身が事業所理念の「やんたもあり」の根本を探る心構えを備え、利用者を尊重しプライバシーに配慮した介護支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で簡単などころでは献立や衣類など、選択肢を設け自己決定の機会を増やすよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に合った生活環境を整え、居心地のよい空間や雰囲気を作るよう工夫している。また、個々の生活リズムを把握し今までの生活歴をベースとした生活を支援できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人にその日着たい服を選んでいただく、こだわりの髪形や化粧品など整える支援をしながら、本人の意向に沿ったその人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年間行事や利用者のリクエストに応えられるよう献立を工夫している。特に法人の調理部門が作成した「食の歳時記」を活用し、旬の物や馴染みの食事を提供できるよう努めている。調理や片づけにも出来る範囲で参加していただくよう支援をしている。	利用者の献立と調理は職員が交代で担当している。利用者の意向も加味して法人が作成した「食の歳時記」を活用した献立を立て、利用者に飽きない旬の食材を使った食事を提供している。利用者は、下ごしらえ、皮むき、盛り付け、配膳及び食器拭き等を手伝い、出来る範囲で共同作業に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事摂取量をチェックし記録、体重測定を定期的に行い、体重の増減を把握することで極端に栄養状態が悪化しないよう努めている。水分においても摂取量や排泄の回数をチェックし十分な水分量を確保するよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔洗浄を行い観察することで利用者の口腔内の状態を把握している。状態によってはかかりつけの歯科医院を受診したり訪問歯科診療を検討し専門的なケアを受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	バイタルチェック表に排泄回数や状態を記録し個々の排泄状態を把握し対応している。	細やかに記録されたチェック表を参考にしながら、昼間、夜間とも、声かけ誘導しながらトイレでの排泄を促している。職員の優しい声かけ誘導によって、機能低下をカバーし、失敗を減らしながら利用者の自立維持に努めている。夜間に起立転倒を防ぐためのセンサーマット等を使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維を多く含む食材を提供したり、十分に水分を摂取していただくなど便秘にならないよう配慮している。また、排便の回数や状態を記録し適時に処方された下剤等で管理している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には日中の入浴時間、週に2、3回を目安に入浴していただくが、希望があれば対応できる限り本人が入浴したいときに入浴していただく。	週2回の入浴を目安とし、午前又は午後の時間帯や回数については、それぞれの希望に沿っている。利用者は、職員と談笑したり、一人でのんびり歌を歌ったり、或いは併設特養の機械浴に入って、それぞれに楽しんでいる。季節には、柚子湯も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、寝具、照明などを調整し快適な空間になるよう配慮している。また、本人の意志や状態を観察することで適時休息をしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病歴や服薬情報を職員が確認し、毎晩翌日分の薬をセッティングしている。薬が変更された時など申し送りや連絡ノートで情報共有し、誤薬の防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて掃除や調理など役割を持っており自立支援につながっている。また、随時ドライブやおやつ作りなどイベントを企画し参加することで気分転換や楽しみにつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力していただき、お盆やお正月には自宅で家族と過ごせるよう外泊・外出の支援を行っている。買い物やドライブも日常的な外出の機会となっている。	普段は周辺の散歩や買い物で気分転換を図っている。季節ごとには、春の花見や実家訪問など、皆でドライブにも出かけている。定期の通院の際には、家族と自由に買い物をしたり一緒に夕食をしている。今後も家族等の協力を得て外出支援を多くしたいとしている。	季節ごとの外出に加え、日頃からストレスの発散や五感を刺激するため、身近な事業所周辺の散策や玄関先のベンチでの談話等、短時間でも気軽に利用者の気分転換が図られるような外出支援を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて事高額でなければ業所で金銭管理をしている利用者もいる。利用者が買い物や理美容等を希望された際など必要な時に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人から家族等に連絡を取りたいと要望があれば、職員が連絡し本人と話しができるよう支援している。また年賀状や手紙の投函も対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温などは職員が管理している。室内装飾は季節感を意識している。利用者が不快に感じないように清潔を心がけ、ホーム内で迷子にならないように工夫に努めている。	事業所は高台にあり、窓からは太陽の光が差し込み一日中明るく暖かく、眼下の海や山から季節を感じ楽しむことができる。特に事業所は、毎日、全職員と希望する利用者による整理整頓と清掃が行なわれ、清潔が確保され、気になる臭いもなく居心地がよい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル配置を工夫したり、気分によって静かに過ごされたい方には小ぢんまりとした共同生活室を勧めたりしている。気の合う利用者同士がくつろぎながら団欒できる空間としても実際に活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドを使用されている利用者ばかりだが、ベッドも木製ベッドと介護用ベッドがあり、本人の状態や希望によっては置を選ぶこともできる。また、自宅から使い慣れた馴染みの家具や家電を持ち込むこともできる。	居室には、ベッド、ダンス、整理棚、エアコン、時計等が配置されているほか、日々の生活に必要で使い慣れた目覚まし時計やカレンダー、家族写真、衣類、布団、テレビなどを持ち込み、置いたり飾ったりして過ごしている。持ち込んだ位牌に手を合わせている方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の作りはシンプルで利用者の混乱が少ないよう配慮されている。各居室には名前が掲示され、目印となる物があるなど分かりやすさを工夫している。		